

第2章 重点分野の目標の達成状況と施策の実施状況

重点分野は、「めざすべき環境像」や「6つのまちの姿」を実現する上での課題と考えられるもののうち社会的要請の高い課題、市の環境特性に関係する課題、すべての主体の取組が不可欠な課題などに対する積極的な取組が求められる分野等について、設定しています。

重点分野は、数値目標や指標を設定することを基本とし、数値目標を設定しない場合についても、毎年の現況を把握するだけでなく、経年推移を把握することで、点検・評価を行うこととしていますが、評価するにあたっては、環境政策の評価と同様（「第1章 環境政策ごとの達成状況と総合的な評価」参照）に経年的な改善の度合いと目標達成に向けた改善の度合いの2つの観点を取り入れ、原則5段階評価を行います。

※重点分野の評価は次の項目で評価しています。

指標評価：重点分野ごとの各目標・指標の達成状況を評価

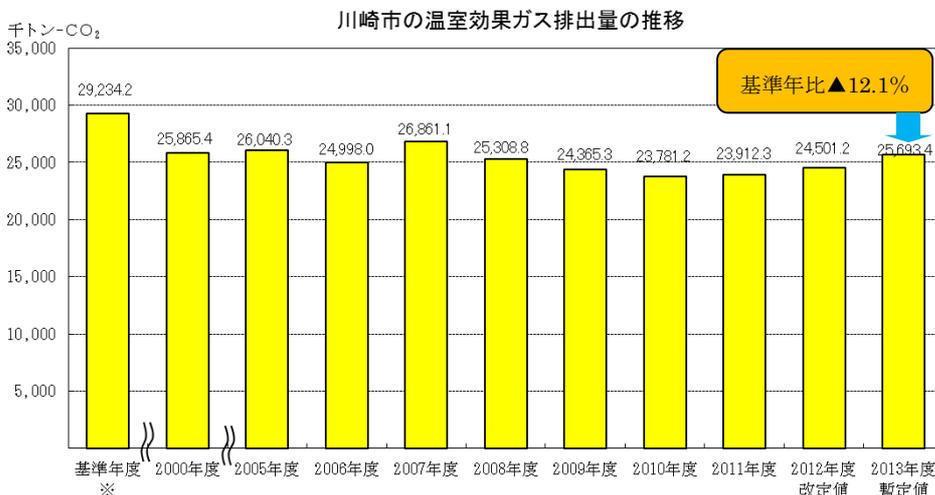
6つのまちの姿 地域から地球環境の保全に取り組むまち

重点分野 地球温暖化・エネルギー対策の推進

重点課題 地球温暖化対策の総合的かつ計画的な取組の推進

■重点目標・指標の達成状況と評価

重点目標・指標	達成状況	指標評価
<p>市域における温室効果ガス*排出量の削減に取り組むとともに、本市の特徴である優れた環境技術を活かし地球全体での温室効果ガス排出量の削減に貢献することで2020年度までに1990年度における市域の温室効果ガス排出量の25%以上に相当する量の削減を目指す。</p> <p>各主体が削減目標に向かって、自らの温室効果ガス排出量の削減を図るとともに、協働の取組を進めることで、温室効果ガス排出量を削減する。</p> <p>国全体の中期目標に関する検討状況等を見極めながら、必要に応じて目標の改定について検討を行う。</p>	<p>・2012年度の市内の温室効果ガス総排出量(改定値)は2,450万トンCO₂、2013年度(暫定値)は2,569万トンCO₂ (対前年度：増加、対基準年度(※)：2012年度16.2%の減少、2013年度12.1%の減少)</p> <p>・二酸化炭素：2012年度(改定値)の排出量は、2,419万トンCO₂、2013年度(暫定値)は2,544万トンCO₂ (対前年度：増加、対基準年度：2012年度9.4%の減少、2013年度4.8%の減少) ※基準年度：二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素は1990年度、その他は1995年度(注)</p>	1



注：温室効果ガス排出量の達成状況の評価は2013年度暫定値を用いています。なお、2013年度排出量には市域外貢献量は含まれていません。

市の取組

実施状況

●大規模事業者の温室効果ガス排出量削減の促進

・事業活動地球温暖化対策計画書制度による温暖化対策の推進

地球温暖化対策の推進に関する条例に基づく事業活動地球温暖化対策計画書制度により、温室効果ガス排出量が相当程度多い事業者に対して、温室効果ガス排出量の削減に向けて温室効果ガス排出量の削減目標及び目標達成に向けて実施する措置の内容等を記載する事業活動地球温暖化対策計画書の提出を求め、また、計画書を提出した事業者に対して、毎年度の温室効果ガスの排出の状況及び目標達成に向けた措置の実施状況等を記載した結果報告書の提出を求め、その内容等について必要な指導・助言を行うとともに、提出された計画書・結果報告書の概要について、公表を行いました。

●低 CO₂川崎ブランドの推進

・低 CO₂川崎ブランドの認定及び普及の推進

低炭素社会の構築につながるものづくり等を応援するため、ライフサイクル全体で CO₂削減に貢献している川崎発の製品・技術等を評価し広く普及する「低 CO₂川崎ブランド」を 2009 年度から試行的に実施し、2012 年度から本格実施しています。

2014 年度は、8 件の製品・技術等を「低 CO₂川崎ブランド」として認定するとともに、特に優れたものを「低 CO₂川崎ブランド大賞」として選定し、川崎国際環境技術展などを通じて広報を行いました。

●川崎メカニズム認証制度の実施

・川崎メカニズム認証制度による温暖化対策の推進

川崎の特徴・強みである優れた環境技術を活かした地球規模での温室効果ガスの排出削減を推進するため、市内企業の環境技術が市域外で温室効果ガスの削減に貢献している量（域外貢献量）を「見える化」し、企業が市場で適切に評価される仕組みである「川崎メカニズム認証制度」の運用を 2013 年度から開始しました。

2014 年度は、4 件の製品・技術等について域外貢献量を認証しました。

●川崎市地球温暖化防止活動推進センター等との協働した地球温暖化対策の推進

・川崎市地球温暖化防止活動推進センターを通じた温暖化対策の推進

高津市民館内の情報発信拠点「CCかわさき交流コーナー」で毎月のテーマを定めたパネル展示やミニ講座の実施等の情報発信に取り組んだほか、市立学校や町内会等での出前講座の開催やイベントへの出展等により温暖化対策の普及啓発を進めました。

●地球温暖化対策に係る普及啓発の推進

・CC川崎エコ会議を通じた普及啓発

CCかわさきホームページやメールマガジンの配信とともに、シンポジウム開催や川崎国際環境技術展における展示の実施などを通じて情報発信を進めたほか、市民、事業者の CO₂削減に貢献する優れた取組を表彰する「スマートライフスタイル大賞」を昨年に引き続き実施し、大賞 2 件、優秀賞 2 件の表彰を行う等、低炭素社会の実現に向けた取組を進めました。

・川崎市地球温暖化防止活動推進センターを通じた温暖化対策の推進

高津市民館内の情報発信拠点「CCかわさき交流コーナー」で毎月のテーマを定めたパネル展示やミニ講座の実施等の情報発信に取り組んだほか、市立学校や町内会等での出前講座の開催やイベントへの出展等により温暖化対策の普及啓発を進めました。

・市民の省エネルギー型行動の促進

2011 年 4 月から「川崎市地球温暖化防止活動推進員制度」を開始し、2014 年度は第 3 期 95 名の推進員が地域に密着した温暖化対策の推進リーダーとして、環境イベントへの出展や CCかわさき交流コーナーのテーマ展示・ミニ講座、小学校への出前授業等を通じて温暖化対策の普及啓発

を行いました。また、首都圏の電力需給状況を踏まえて家庭でできる節電対策メニューをまとめたチラシ等を配布しました。

・環境イベント・シンポジウム等開催による地球温暖化対策に関する意識啓発

CC川崎エコ会議シンポジウム、CC等々カエコ暮らしフェア、川崎国際環境技術展でのかわさきコンパクトフォーラムの開催やパネル展示などを通じて市民・事業者向け温暖化対策の普及啓発を行いました。

CCかわさきエコ暮らしの普及に向け、CCかわさき交流コーナーを中心に、各区役所とも連携しながらリーフレットの配布や各種イベントへの出展など、市民・事業者と協働した取組を実施しました。

●環境にやさしい交通ネットワークの構築に向けた取組の推進

・市民・事業者による自主的な交通環境配慮行動に向けた普及啓発

川崎市交通環境配慮行動メニューのパンフレット配布やかわさき自動車環境対策推進協議会における取組の周知及び普及促進に加え、市民・事業者及び関係団体等と連携し、産業道路クリーンライイン化の取組を実施しました。

・川崎市建築物における駐車施設の附置等に関する条例に基づく荷さばきのための駐車施設の整備

条例に基づき、一定規模以上の建築物の新築又は増改築時において、荷さばき施設の設置を指導しました。2014年度の年間届出台数は167台でした。

●電気自動車の導入に対する助成

・自動車対策普及・啓発の推進

2014年度は電気自動車2台を公用車として導入し、電気自動車の保有台数が、2015年3月現在9台となりました。

電気自動車充電用の倍速充電スタンドについて、市内において、公共の用に供する目的で設置する者に対し、助成制度を実施しましたが、2014年度は申請がありませんでした。

低公害車の普及推進のため、事業者に対して、CNG車、ハイブリッド車など低公害車導入のための助成制度を継続して実施し、2014年度に本制度を活用した台数は9台でした。

低公害車への早期買い替えを促進するため、事業者に対して使用年数の長いトラックを環境性能の高い最新型のトラックへ代替するための助成制度を新たに実施し、2014年度に本制度を活用した台数は16台でした。

●再生可能エネルギー源等の利用拡大に向けた仕組みづくりの推進

・建築物の熱損失の防止及び空気調和設備等の効率的利用により、建築物に係るエネルギー使用の合理化を総合的に推進

エネルギーの使用の合理化に関する法律に基づく届出件数は600件でした。

・公共施設における断熱性を考慮した建築設計等の採用の推進

3施設（上丸子小学校、田島支援学校、川崎高等学校及び附属中学校）でペアガラスや二重サッシなどを採用しました。

・再生可能エネルギー源導入・利用状況調査の実施

公共施設における再生可能エネルギーの導入・利用状況調査を実施し、2014年度末現在で太陽光発電設備が82施設に2479.8kW、マイクロ風力発電が1施設に12kW、小水力発電が3施設に267kWの導入を確認しました。

・再生可能エネルギー源導入促進

地球温暖化対策推進条例に基づく開発事業地球温暖化対策計画書制度や、建築物環境配慮制度（CASBEE川崎）を通じて、自然エネルギーの導入検討を促しました。

・再生可能エネルギーの利用技術等の最新動向に関する情報収集

太陽光発電設備や太陽熱利用設備など再生可能エネルギー、さらには蓄電池やエネルギー・マネジメント・システムなど関連機器についての最新の動向に関する情報収集を行いました。

・ **建築物環境配慮制度の推進**

建築物が環境に及ぼす影響の低減を図るため、一定規模以上の建築物の新築等の際、建築主の自主的な環境配慮の取組を促すとともに建築物の環境性能に関する建築物環境計画書の提出を義務付け、市はその概要を公表するものであり、これにより、環境性能に優れた建築物が評価される市場の形成を促し、地球温暖化防止対策等に貢献することを期待するものです。

2014年度は、96件の建築物環境計画書の提出がありました。

・ **公共施設のエネルギー需要特性に応じた効率的なエネルギー供給システムの採用の推進**

現在、コージェネレーションシステムを多摩区総合庁舎、川崎病院、南部生活環境事業所、多摩病院の4か所で採用していますが、2014年度における採用はありませんでした。

● **高いエネルギー効率を有する建築物の誘導に向けた取組の推進**

・ **建築物環境配慮制度の推進（再掲）上記参照**

● **人工排熱の削減の促進**

・ **ヒートアイランド等に関する調査研究の推進**

市の関係部局にヒートアイランド対策実施状況調査を行い、人工排熱の低減、地表面被覆の改善、都市形態の改善、ライフスタイルの改善などの対策について実施状況を調査しました。

また、ヒートアイランド現象の実態把握のため、市内の気温分布に関する調査を実施しました。

・ **建築物の熱損失の防止及び空気調和設備等の効率的利用により、建築物に係るエネルギー使用の合理化を総合的に推進（再掲）P19参照**

・ **公共施設における断熱性を考慮した建物設計等の採用の推進（再掲）P19参照**

・ **公共施設のエネルギー需要特性に応じた効率的なエネルギー供給システムの採用の推進（再掲）上記参照**

・ **建築物環境配慮制度の推進（再掲）上記参照**

● **壁面、屋上緑化の促進**

・ **公共施設・学校等における緑地の確保、屋上・壁面緑化、シンボルツリーの植栽、ベランダ緑化等による緑化の推進**

緑化指導件数は43件です。緑化面積としては94,280.68m²（うち保全面積86,660.73m²）になります。

また、緑のカーテン大作戦を248施設で実施しました。

・ **民有地の屋上緑化、壁面緑化等の緑化整備に対する支援制度の普及・啓発の推進**

幹線道路に街路樹を継続的に植栽しているほか、2003年4月から、屋上・壁面緑化の普及・推進を目的として、屋上緑化等を行う市民・事業者に対して、屋上緑化等助成事業を開始しました。

・ **歩道や公共施設等の整備における積極的な透水性舗装等の導入**

透水性舗装を採用した施工面積（累計）は、歩道部分で450,726m²になります。

2014年度は、上丸子小学校で透水性舗装を導入しました。